

元気な出雲市へ 次なるステージに 踏み出す

最新情報は、市のホームページで
ご確認ください。



6月定例市議会が開催され、緊急地域経済対策（第3弾）に係る補正予算が可決されました。

今回は、特に感染症拡大の影響を大きく受けている飲食業及び観光関連事業者に対する支援のほか、中小企業緊急支援給付金の給付対象者の拡大、地域経済の回復に向けた消費喚起策などを中心に計上しました。

緊急地域経済対策（第3弾）を実施

////////// 6月補正予算（追加） //////////

●一般会計 総額 10億円の増額補正

（補正後の一般会計予算総額は、1,048億500万円）

産業分野

中小企業緊急支援給付金事業 （拡充）	3億1,000万円
タクシー事業者等特別支援給付金事業 （新規）	2,000万円
宿泊施設特別支援給付金事業 （新規）	5,540万円
事業者向け相談窓口設置事業 （新規）	700万円
飲食店感染症予防支援事業 （新規）	800万円
出雲の飲食店応援プレミアム付食事券発行事業 （新規）	2億8,600万円
観光業応援クーポン券発行事業 （新規）	1億6,000万円
Go To 出雲キャンペーン事業 （新規） 宿泊予約サイト等を利用した誘客プロモーションの実施	2,000万円

防災分野

防災対策費 （拡充） 避難所における感染症予防資機材の購入	5,000万円
---	---------

情報分野

デジタルファースト推進事業 （新規） 感染症拡大を防ぐ「新しい生活様式」や今後の社会変容を見通したデジタル技術の活用を含め、デジタルファースト宣言の取組を効果的に推進するための計画策定等	1,500万円
---	---------

健康福祉分野

妊産婦支援給付金事業 （新規）	4,680万円
障害者総合支援法施行事業 （拡充） 感染症に対して不安を感じている在宅障がい者等の安否確認等の実施経費	780万円
意思疎通支援事業 （拡充） 聴覚障がい者が病院受診する際に手話通訳者の同行が困難な場合、遠隔手話サービスを実施するためのタブレット購入等	100万円

教育分野

小学校管理費・中学校管理費 （拡充） 感染症対策として清掃方法の転換を図るため、全小中学校に配置する教室床清掃用モップ等の購入	1,300万円
---	---------

出雲の飲食店応援プレミアム付食事券

市では、1組2,000円分のプレミアムがついたお得な「出雲の飲食店応援プレミアム付食事券」を発売します。



応援したいお店の支援につながります

食事券

3,000円で5,000円分の食事券を購入できます。
(500円券10枚つづりが1組) 1人3組まで

7月上旬に全世帯に対して購入申込書をお届けしており、7月22日(水)を締切として多数の皆さまに申し込みいただいています。申し込みされた人には、納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で代金を納付してください。納付確認後に順次食事券を郵送します(申込多数の場合は抽選を行う予定)。

◆利用期間/令和2年8月7日(金)～12月31日(木)

◆利用できる店舗/指定店として登録された市内飲食店(食堂、レストラン、居酒屋、スナックなど)

指定店一覧表を食事券とともに郵送します。

指定店を追加する場合もありますので、最新の

情報は市ホームページで随時確認してください。

おたずね/産業政策課(食事券事務局)
☎21-6760

観光業応援クーポン券

市内宿泊者に対し、飲食店や土産物店等で利用できるクーポン券を配付し、地元での消費喚起を促します。



市内宿泊で
クーポン券がもらえます

クーポン券

宿泊者1人につきクーポン券3,000円を配付
(1,000円券3枚つづりが1組)

◆発行数/50,000組 *クーポン券がなくなり次第終了

◆対象者/市内宿泊施設を利用した宿泊者

◆利用期間/令和2年8月1日(土)～12月31日(木)

◆利用対象店舗/市内飲食店、土産物店、タクシー業等の観光事業者

*対象宿泊施設及び対象店舗は、出雲観光協会ホームページで随時更新し掲載します。

◆クーポン券利用までの流れ

①チェックイン時に宿泊施設からクーポン券を受け取る。

②利用対象店舗で利用する。



おたずね/観光課 ☎21-6588

宿泊施設特別支援給付金

宿泊者数が著しく減少した宿泊施設に対し、宿泊施設特別支援給付金を支給することにより、事業継続を支援します。



宿泊施設の
事業継続を支援

給付額

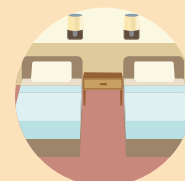
前年(平成31年1月～令和元年12月)の宿泊者数が、

①20,000人以上 200万円

②5,000人以上 20,000人未満 100万円

③1,000人以上 5,000人未満 50万円

④1,000人未満 30万円



◆対象者(主な内容)/

・旅館業法に規定する市内の旅館・ホテル・簡易宿所で、令和2年7月1日現在営業していること

・令和2年1月から6月までの期間、宿泊者数が前年同月比で50%以上減少している月が2か月以上あること

◆申請方法/次の書類を提出してください。

①申請書、②観光動態調査報告書の写し、③営業許可書の写し、④請求書、⑤振込口座(通帳)の写し

◆申請期限/令和2年9月30日(水)

おたずね/観光課 ☎21-6801

出雲市中小企業等緊急支援給付金

事業経営に多大な影響を受けている企業・個人事業者を支援するため、市独自に実施している中小企業等緊急支援給付金の支給対象を拡大します。これに伴い申請期間を延長します。



支給対象拡大
申請期間延長

支給対象 拡大

売上減少率30%以上50%未満の月が2か月以上

※ただし、「タクシー事業者等特別支援給付金」又は「宿泊施設特別支援給付金」を申請された事業者は対象となりませんのでご注意ください。

◆対象者／

- ・令和2年1月～6月のいずれかの月の売上が、以下の(1)又は(2)に該当する事業者
※(1)(2)を両方満たしている場合でも、申請は1回限りとなります。

(1) 前年同月と比較して50%以上減少している月がある事業者

(2) 前年同月と比較して30%以上50%未満減少している月が2か月以上ある事業者

- ・令和2年3月以前から当該事業の事業収入を得ており、今後も事業継続の意思がある事業者
- ・令和2年1月末時点で市税等の滞納がない事業者 ※一部対象外の業種があります。

◆支給額／法人 20万円 個人事業者 10万円 ※支給は1事業者につき1回まで

◆申請方法／次の書類を提出してください(原則郵送)。

- ①申請書、②前年確定申告書類の控えの写し、③売上減少月の売上台帳等の写し、
④振込口座(通帳)の写し

※対象者(1)の事業者は、国の持続化給付金の決定通知書(写し)の添付により②③を省略することができます。

※申請書は、市ホームページに掲載しているほか、市役所本庁・行政センター、市内商工会議所・商工会にあります。

◆申請期限／令和2年9月30日(水)必着

おたずね／商工振興課(給付金担当)
☎21-6219

事業者向け相談窓口の設置

各種支援制度や専門窓口を紹介する相談窓口を設置しました。気軽にご相談ください。

◆窓口設置期間／令和3年3月31日(水)まで

※土日、祝日、閉庁日を除きます。

◆相談受付時間／ 9:00～12:00

13:00～16:00

◆受付方法／電話相談または事前予約による来庁相談

※来庁での相談を希望される場合は、下記連絡先に事前予約をお願いします。(予約状況によっては、ご希望の時間に対応できない場合があります。)

◆相談員／行政書士等

おたずね・予約先／商工振興課 ☎21-6269

飲食店感染予防支援

飲食店の感染予防対策や衛生管理の取組を支援します。

◆感染予防対策セミナーの開催

◆専門家による個別指導

◆感染予防対策事例集の作成

◆飲食店利用促進に向けたPR

(ポスター・ステッカー・ウェブサイトの制作等)



おたずね／商工振興課 ☎21-6572

タクシー事業者等特別支援給付金

市内運行事業者に対し、雇用の維持及び経営の支援を目的にタクシー事業者等特別支援給付金を支給します。



雇用の維持・
事業継続を支援

給付額

- ①定員11人以上の保有車両1台につき 10万円
- ②定員11人未満の保有車両1台につき 5万円
- 1事業者 上限200万円

※対象車両は、令和2年7月1日時点の登録車両 ※行政が支援している路線において使用する車両は除く

- ◆対象者／道路運送法第4条に基づく許可を受けており、市内に本社又は事業所を有する交通事業者（福祉輸送事業限定を除く）
- ◆提出書類／申請書、対象車両数が確認できる書類の写し
※詳しくは、市ホームページでご確認ください。
- ◆申請期限／令和2年9月30日(水)

おたずね／交通政策課 電話21-6819

妊産婦支援給付金



安心して出産を
迎えるために…

妊産婦の感染症予防のため、マスク・消毒液等の衛生資材の購入を支援するための給付金を支給します。

- ◆対象者／・令和2年1月1日時点で妊娠の届出を行っている妊婦
・令和2年1月1日から12月31日までに妊娠の届出を行った妊婦（令和2年6月30日を基準日として市内に住所を有する方）
- ◆申請方法／対象者には個人通知を行います。必要書類を添付のうえ、期日までに申請してください。
7月1日以降に妊娠の届出を行う妊婦には母子健康手帳交付時にご案内します。
- ①申請書 ②妊産婦名義の振込口座（通帳）の写し
③母子健康手帳の表紙の写し

給付額 1人あたり
2万円

おたずね／健康増進課 電話21-6981

「特別定額給付金」の申請はお済みですか

申請は
8/21まで

特別定額給付金（給付対象者1人につき10万円を支給）の申請期限は、令和2年8月21日(金)です。申請期限を過ぎると給付できませんので早めに申請してください。

【提出書類】

◆申請書／

市から郵送した申請書には、あらかじめ世帯主（申請・受給者）及び給付対象者の氏名等が印字してあります。内容を確認し、受取口座等を記入のうえ押印をしてください。

◆世帯主の本人確認書類／

世帯主の本人確認ができる書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証、年金手帳などのうち、いずれか1つ）で、氏名、住所、生年月日が確認できる箇所の写しを添付してください。

◆受取口座確認書類／

通帳またはキャッシュカードの金融機関名、口座番号、口座名義（フリガナ）が確認できる箇所の写しを添付してください（世帯主名義以外の口座を指定される場合は委任状が必要です）。

※申請書を紛失された場合は再発行しますので、下記まで連絡してください。

6月末時点で申請
がお済でない方には、
7月上旬に再度
申請書をお送りして
います。

※申請期限間際は、多くの方からの申請が予想されます。お早目に申請をお願いします。

おたずね／出雲市特別定額給付金本部 電話21-6657